

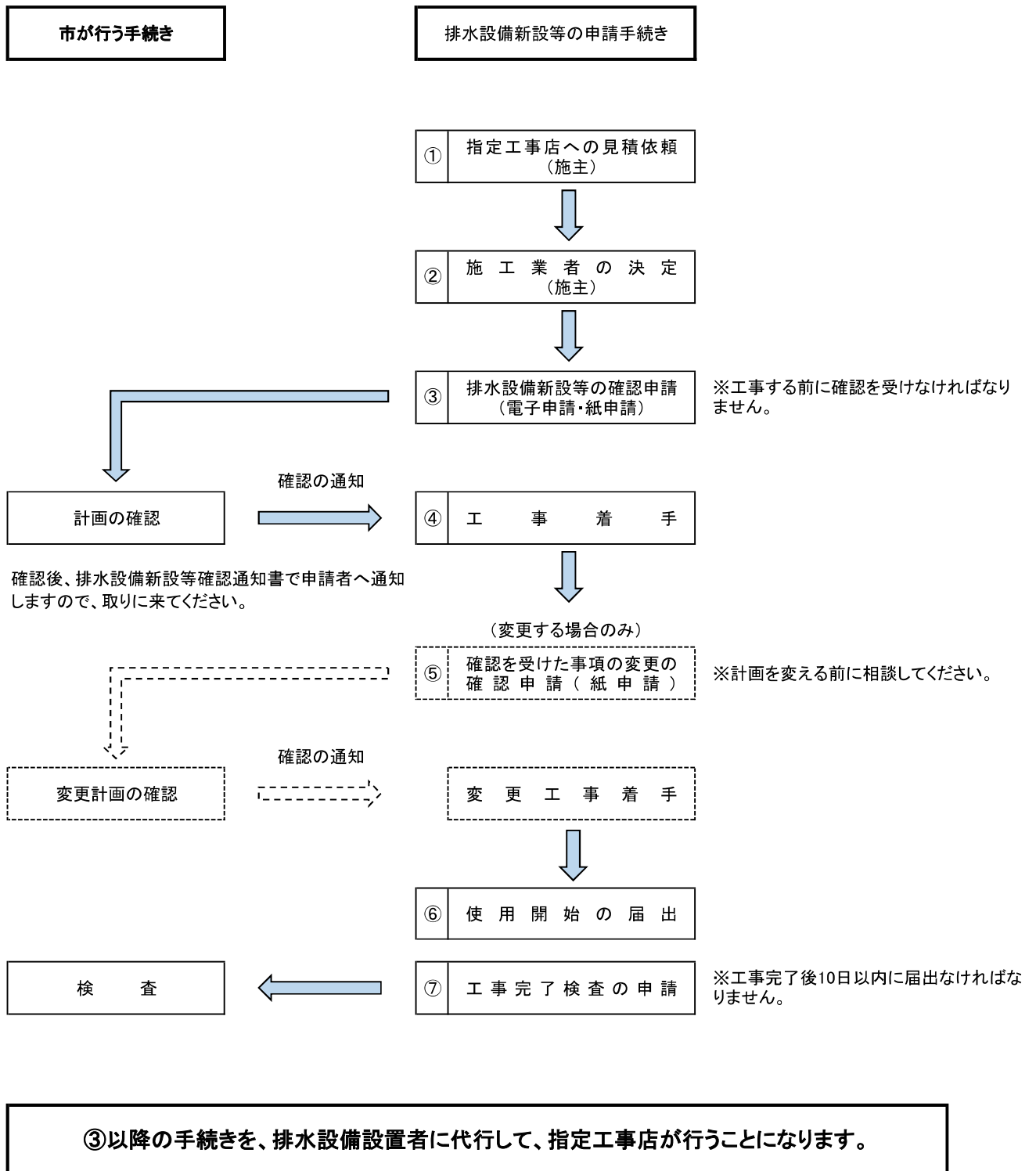
排水設備新設等に係る申請について
(指定工事店への説明資料)

宇部市
下水道整備課
TEL (0836)34-8511

目 次

	ページ
(1) 宅内排水設備新設等の主な手続きの流れ	1
(2) 申請等の手順および必要書類一覧表	2
(3) 申請書類作成における注意事項	3 ~ 4
(4) (作成例) 排水設備新設等の確認申請書類	5 ~ 13
(5) (作成例) 排水設備等工事完了検査申請書類	14 ~ 23
(6) (作成例) 公共下水道使用開始届出書類	24 ~ 25
(7) 宇部市排水設備指定工事店異動届(様式)	26
(8) 責任技術者異動届(様式)	27
(9) 不良行為処分基準	28 ~ 29

(1) 宅内排水設備工事の主な手続きの流れ



(2) 申請等の手順および必要書類一覧表

申請等手続き	申請等方法および必要書類		提出部数
	電子申請	紙申請	
③ 排水設備新設等の確認申請	<p>「排水設備新設等確認申請」 下のURLから電子申請してください。 https://logoform.jp/form/yuJH/1337850</p> <p>※手順に従って、「(確認申請用)排水設備logo入力フォーム」、「チェックシート(確認申請時)」をダウンロードし、必要事項を記入したのちアップロードしてください。</p> <p>[添付書類] ・申請地付近の見取り図PDF ・必要事項を記載した平面図PDF ・公図(地積測量図)PDF ・その他必要書類PDF 除害施設の構造、容量選定基準の資料など ※各々10MBを超えるファイルは添付できませんので圧縮して添付するか、紙で提出してください。</p>	<p>・排水設備新設等申請台帳 ・排水設備新設等確認申請書 ・排水設備工事費内訳書(確認申請) ・排水管理表(確認申請)</p> <p>下のURL「(紙申請用)排水設備申請入力フォーム」、「チェックシート(紙申請用)」をダウンロードし、必要事項を記入、印刷したのち必要書類を添付のうえ窓口にて申請書を提出してください。 https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/gasgesui/1015032/1018684.html</p> <p>[添付書類] ・申請地付近の見取り図 ・必要事項を記載した平面図 ・公図(地積測量図) ・その他必要書類 除害施設の構造、容量選定基準の資料など ・確認申請提出書類チェックシート</p>	提出部数 各1部
⑤ 確認を受けた事項の変更の確認申請 (注1) (注2)	(紙提出のみ)	<p>・排水設備新設等確認申請書 ・排水設備工事費内訳書 ・排水管理表</p> <p>[添付書類] ・申請地付近の見取り図 ・必要事項を記載した平面図 ・公図(地積測量図) ・その他必要書類</p>	提出部数 各1部
⑥ 使用開始の届出 (注3)	<p>「公共下水道使用開始届出書」 下のURLから電子申請してください。 https://logoform.jp/form/yuJH/1317041</p>	<p>公共下水道使用開始届出書 ※集合住宅等で水栓番号が複数ある場合は、戸番図を添付してください。</p>	提出部数 各2部
⑦ 工事完了検査の申請 (注4)	<p>「排水設備等工事完了検査申請」 下のURLから電子申請してください。 https://logoform.jp/form/yuJH/450010</p> <p>※手順に従って、「(完了検査申請用)排水設備logo入力フォーム」、「チェックシート(完了検査申請時)」をダウンロードし、必要事項を記入したのちアップロードしてください。</p> <p>[添付書類] ・必要事項を記載した平面図(竣工)PDF ・工事写真(施工前、施工中、完了)PDF ・その他必要書類PDF ※各々10MBを超えるファイルは添付できませんので圧縮して添付するか、紙で提出してください。</p>	<p>・排水設備等工事完了検査申請書 ・排水設備工事費内訳書(完了) ・排水管理表(完了)</p> <p>③でダウンロードした、「(紙申請支援用)排水設備申請入力フォーム」、「チェックシート(紙申請用)」に必要事項を記入、印刷したのち必要書類を添付のうえ窓口にて申請書を提出してください。</p> <p>[添付書類] ・必要事項を記載した平面図(竣工) ・③(⑤)で確認を受けた平面図、排水設備工事内訳書 ・工事写真(施工前、施工中、完了) ・工事完了検査申請提出書類チェックシート ・その他必要書類</p>	提出部数 各1部

申請等手続きは、排水設備設置者に代行して、指定工事店が行います。

(注1) 計画を変える前に相談してください。

(注2) 排水設備等の構造に影響を及ぼすおそれのない次の事項を変更しようとする場合は、あらかじめその旨を届け出ることをもって、

1 汚水ますの蓋の据付け又は取替え

2 防臭装置その他排水設備に附属する装置の修繕工事

(注3) 汚水を流し始めた日が、使用開始日になります。

(注4) **工事完成後10日以内に届出なければなりません。**

(3) 申請書類作成における注意事項

全般)

- (1) 書類の作成にあたっては、内容等を施主によく納得してもらったうえで行って下さい。
- (2) 各種申請書は、電子申請の場合はlogoフォーム内、「入力フォーム(最新のもの)」をダウンロードして作成してください。
紙申請の場合は市ホームページの「入力フォーム(最新のもの)」をダウンロードして作成するよう努めてください。
- (3) 必要事項の記入漏れや計算間違いが無いか確認のうえ提出して下さい。
- (4) 見取図、平面図は、日本下水道協会山口県支部発行の「排水設備工事責任技術者講習会テキスト」の記載例を参考にしてください。

確認申請)

- (5) 排水設備工事は、市が内容を確認し、「排水設備新設等確認通知書」により通知した日以降でなければ着手できません。
- (6) 申請された「設備場所」については、受益者負担金が賦課されているかどうかを確認する必要があるため、住居表示ではなく土地の地番(登記地番)を確認のうえ記入してください。
(土地の地番の例): 宇部市大字〇〇字〇〇番〇〇
(住居表示の例): 宇部市〇町〇丁目〇ー〇→(土地の地番は: 宇部市〇町〇丁目〇〇〇番)
- (7) 設備場所の水栓番号があらかじめわかっている場合は申請時に記入して下さい。
- (8) 平面図の記載については、別紙の記載例を参照し、見やすい図面の作成をお願いします。
特に、各延長間の勾配を算出するうえで「排水管管理表」には、誤りがないことを十分に確認してください。
また、各排水設備の図示については、必ず「記号凡例」に基づいて記入されますようお願いします。
- (9) 除害施設(グリース阻集器、オイル阻集器、ヘヤ阻集器等)の設置が必要な場所については、確認申請時に、除害施設設置届出書を提出して下さい。

※除害施設設置届出書には、以下の資料も併せて添付してください。

- ①除害施設の構造、性能を示す仕様書の写し
- ②設置する除害施設(グリース阻集器、オイル阻集器)の容量選定基準の資料

使用開始届出)

- (10) 汚水を流し始めたら、速やかに「公共下水道使用開始届出書」を提出してください。
汚水を流し始めた日が、「公共下水道使用開始届出書」における使用開始日になりますので、必ずしも完成日と使用開始日が同じになるとは限りません。

工事完成検査申請)

- (11) 工事の完了後は、完了した日から10日以内に「排水設備等工事完了検査申請書」を提出して下さい。
- (12) 平面図(竣工)は、確認を受けた図面とは別に新しく作成し、確認を受けた図面とともに提出して下さい。
- (13) 工事写真(同一方向から施工前・施工中・施工後の状況を撮影)を必ず添付して下さい。施工状況については写真上での確認となりますので、別添の写真撮影見本を参考にして下さい。
また、浄化槽の切替工事の場合は浄化槽の処理状況(消毒、撤去等)がわかる写真を添付して下さい。
- (14) 除害施設(グリース阻集器、オイル阻集器、ヘヤ阻集器等)は、必ず、内部を確認できる写真を添付して下さい。
- (15) **責任技術者の方は、排水設備等工事完了検査申請書を提出する前に必ず現場と作成した平面図(竣工)、排水管管理表(竣工)等の整合性、計算ミス等が無いか確認し、「工事完了検査申請提出書類チェックシート」を添付して提出して下さい。**

現地検査)

- (16) 工事の完了検査につきましては、基本的に市と指定工事店と施主の3者立会いのもとで行います。
担当職員から日時、時間帯等を各指定工事店に連絡させていただきますので、できるだけ調整を図ってください。また、施主への連絡もあわせてお願いします。

《記載例》

様式第1号の2(第7条関係)

東西
橋

排水設備新設等申請台帳

排水設備設置者					水栓番号	
住所	宇部市〇〇町〇丁目〇番〇号				第	号
氏名	宇部 太郎				排水設備番号	
TEL	0836-00-0000				第	号
施 工 場 所						
宇部市	常盤町〇丁目〇番〇号			公図のとおりに記載		
※ 法務局の分間図等に記載された請求部分の所在と施工する土地の地番を記入してください。						
申請日	令和 8 年 4 月 1 日					
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 排水設備 <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 建替 <input type="checkbox"/> その他(取付管) <input checked="" type="checkbox"/> 水洗便所の形態 <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 単独浄化槽 <input type="checkbox"/> 合併浄化槽 <input type="checkbox"/> 汲取便所の改造					
	<input checked="" type="checkbox"/> 希望無し <input type="checkbox"/> 希望有り 金融機関 支店名:					
予定工事期間	令和 8 年 4 月 20 日 ~ 令和 8 年 6 月 20 日迄					
使用水の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> 水道・井戸併用 <input type="checkbox"/> その他 ()					
使用目的	<input type="checkbox"/> 家事 <input checked="" type="checkbox"/> 事業※	事業概要 ※のみ記入	業種名	ラーメン屋		
	<input type="checkbox"/> 家事と事業※		総床面積 (小数点1位)	㎡ <input checked="" type="checkbox"/> 除害施設設置有		
特定事業場等	<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 排水量50m3/日以上 <input type="checkbox"/> 特定事業場					
利用状況	敷地面積		㎡	排水戸数	1 戸	
区分	決裁	課長	副課長	係長	係員	実施
実施						473,000 円
精算						別添排水設備工事費内訳書による
受付	令和	年	月	日	指定工事店名	〇〇設備(株)
確認	令和	年	月	日	宇部市指定(登録)番号	第 〇〇〇 号
着手	令和	年	月	日	責任技術者	山口 隼太
完了申請	令和	年	月	日	責任技術者番号	第 〇〇〇〇 号
使用開始	令和	年	月	日		
完了検査	令和	年	月	日		
公共汚水ますの設置状況及び整備状況	<input type="checkbox"/> 設置無(新設)	<input type="checkbox"/> 物件設置	<input type="checkbox"/> 取付管	<input type="checkbox"/> 設置有	<input type="checkbox"/> 開発(開発番号)	<input type="checkbox"/> 購入者負担 <input type="checkbox"/> 業者負担
接続する本管の状況	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年 (改築		年)	<input type="checkbox"/> 物件設置	<input type="checkbox"/> 個人施工取付管
負担金賦課状況	<input type="checkbox"/> 未賦課	猶予	保留	年	<input type="checkbox"/> 賦課済	年 <input type="checkbox"/> 課 賦課予定 年度

排水設備工事費 内訳書

確認申請

項目	単位	数量	金額	備考
土工	式	1.0	<i>10,000</i>	掘削、埋戻し(砂含む) ①
排水機器材	式	1.0	<i>200,000</i>	衛生機材、阻集器等 (取付含む) ②
配管材	式	1.0	<i>100,000</i>	配管資材(マス含む) ③
布設工	式	1.0	<i>100,000</i>	配管布設工(マス含む) ④
雑工	式	1.0		アスファルト、コンクリート 取壊し及び復旧等 ⑤
直接工事費			410,000	①+②+③+④+⑤
諸経費	式	1.0	<i>20,000</i>	申請手数料含む ⑥
排水工事費	千円単位		430,000	直接工事費+⑥
給水工事費	千円単位			給水工事も施工する場合 のみ金額を計上すること
合計			430,000	排水工事費+給水工事費
消費税	式	1.0	43,000	合計額の10%を計上
総計			473,000	合計+消費税

《記載例》

排水管管理表

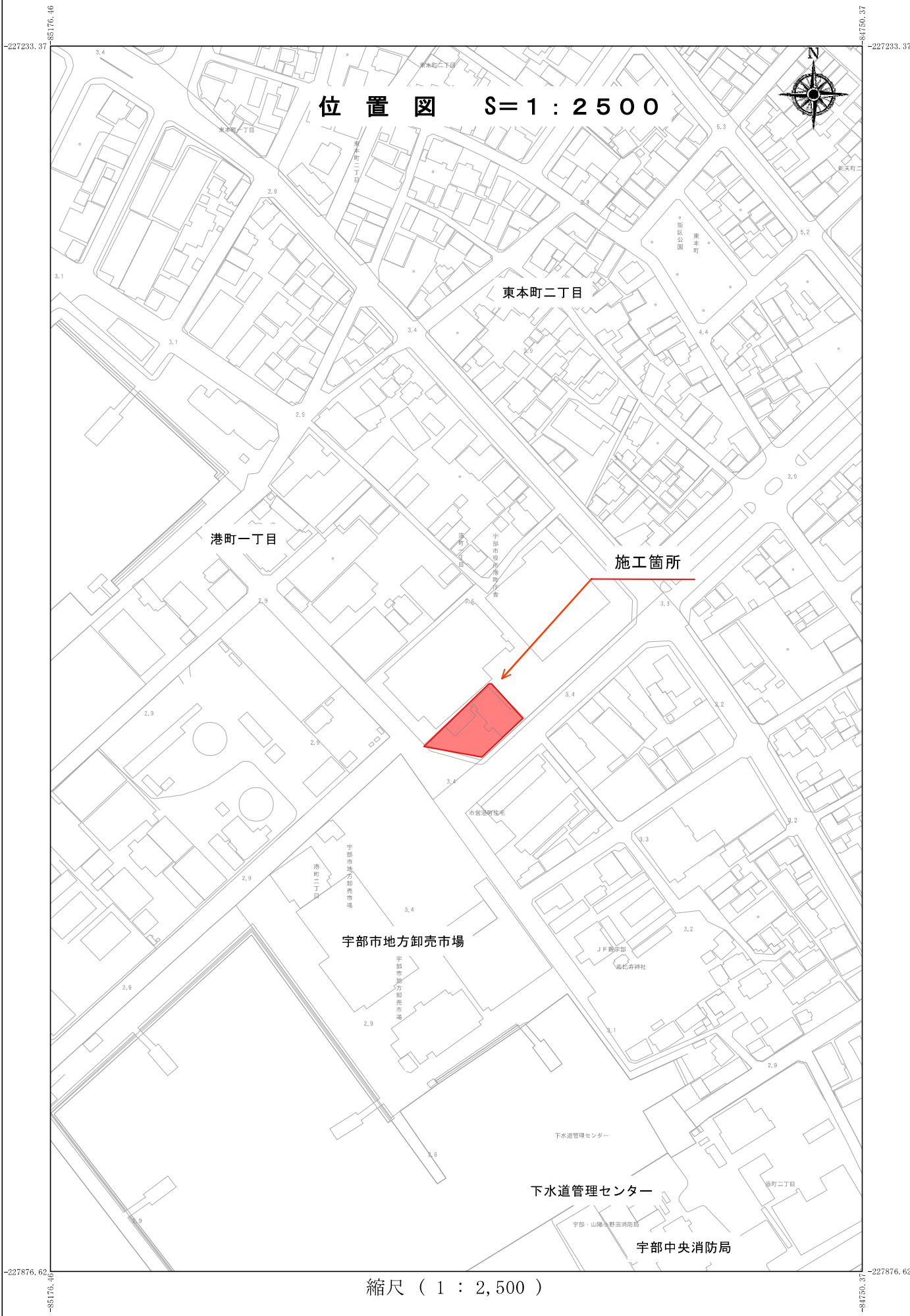
確認申請

本線

番号	地盤高 (天端高)	距離	勾配	管底高	ます			
					段差	深さ	内径	材・型
0	5.00			4.220		0.78	200	公共 污水桝
		1.00	2.0					
1	5.00			4.240		0.76	150	90L
		0.50	2.0					
2	5.00			4.250		0.75	150	90Y
		0.50	2.0					
3	5.00			4.260		0.74	150	90Y
		0.50	2.0					
4	5.00			4.270		0.73	150	90Y
		0.50	2.0					
5	5.00			4.280 4.310	0.03	0.72 0.69	150	45YS
		1.00	2.0					
6	5.00			4.330		0.67	150	90Y
		1.00	2.0					
7	5.00			4.350		0.65	150	90Y
		9.00	2.0					
8	5.00			4.530		0.47	150	90Y
		8.00	2.0					
9	5.00			4.690		0.31	150	90L

支線1

番号	地盤高 (天端高)	距離	勾配	管底高	ます			
					段差	深さ	内径	材・型
2	5.00			4.250		0.75	150	90Y
		0.50	2.0					
10	5.00			4.260		0.74	150	90L
		10.00	2.0					
11	5.00			4.460		0.54	150	90Y
		10.00	2.0					
12	5.00			4.660		0.34	150	90Y
		1.00	2.0					
13	5.00			4.680		0.32	150	90Y
		1.00	2.0					
14	5.00			4.700		0.30	150	90L



位置図 S=1:2500



東本町二丁目

港町一丁目

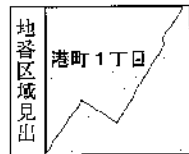
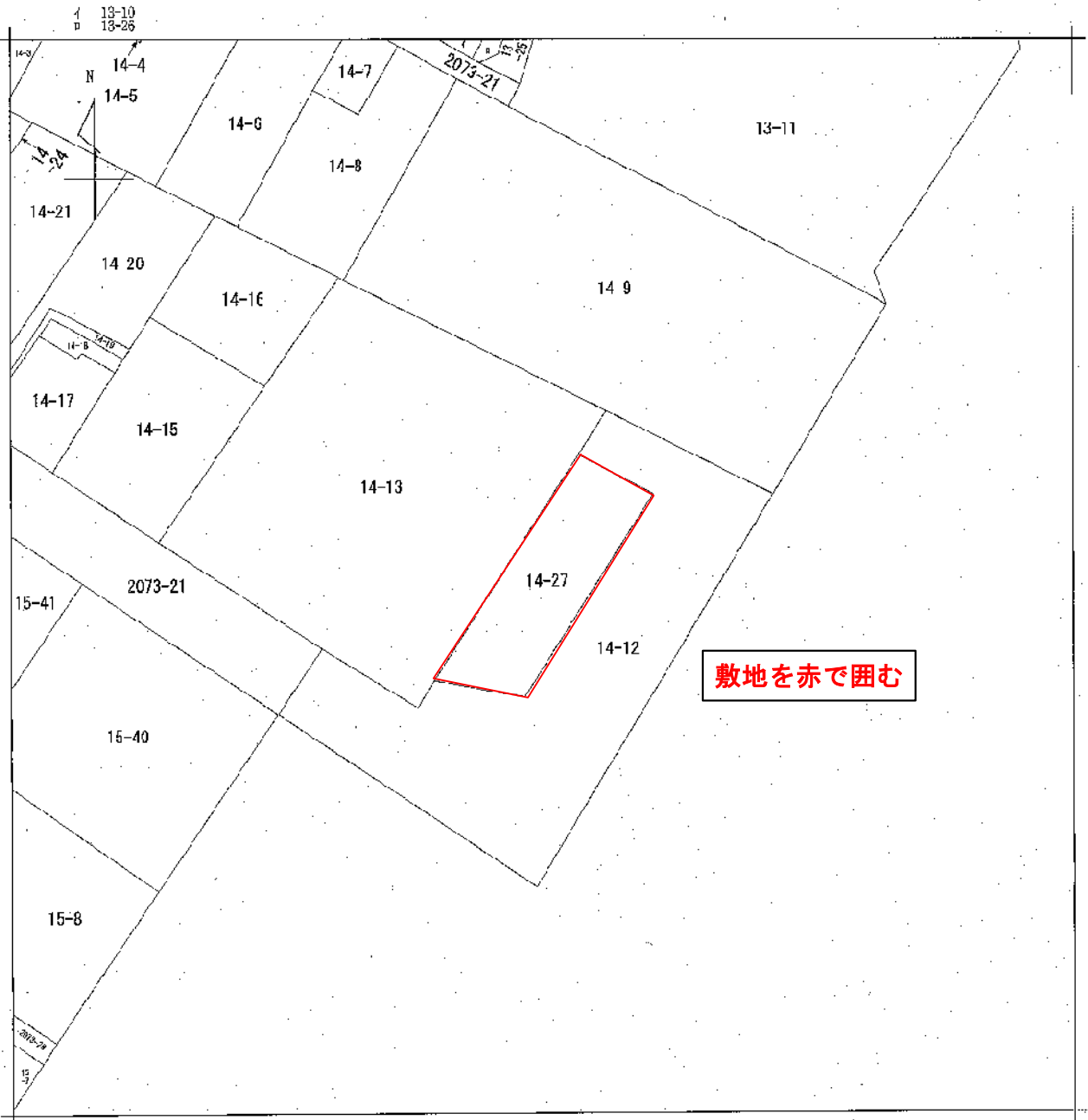
施工箇所

宇部市地方卸売市場

下水道管理センター

宇部中央消防局

縮尺 (1 : 2,500)



請求部	所在	宇部市港町一丁目			地番	14番27		
出力尺	縮尺不明	精度区	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補事項	

《記載例》

様式第12号(第23条関係)

除害施設設置(変更・休止・廃止)届出書

令和8年4月1日

宇部市長 様

届出者 住所(所在地)
宇部市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名(名称及び代表者名)
宇部 太郎
電話 0836-〇〇-〇〇〇〇

1 下記のとおり除害施設を **設置** したいので、届け出ます。

名称	〇〇ラーメン	着工予定	令和8年4月20日
所在地	常盤町〇丁目〇番〇号	竣工予定	令和8年6月20日
概要	ステンレス製グリース阻集器 (型式を記入)	廃止	
構造	別紙のとおり	休止期間	から まで
処理水質 項目		変更等の 理由	別紙のとおり
施工者	〇〇設備(株) 電話 11-1111	※収受	
		※受付	
		※排水設備番号	
		※水栓番号	

※の欄は、記入しないでください。

2 上記施設を設置し公共下水道を使用するにあたり、下記事項の遵守を誓約いたします。

誓約事項

- 1 除害施設の取扱説明書の内容を熟知し、適切に使用及び維持管理をします。
- 2 除害施設の維持管理が適切に行われていることを確認するため、市長が必要と認めるときには、維持管理に関する資料の提出又は立入検査に協力します。
- 3 除害施設の処理水質が性能評定値に適合しない場合は、使用及び管理方法並びに改善について、市長が行う指導に協力します。
- 4 除害施設の設置された建築物を第三者に譲渡し、又は貸し付けるときは、当該建築物の譲受人、借入人等に誓約事項を継承させます。

《記載例》

確認申請提出書類のチェックシート

※下表の申請者チェック欄赤枠太枠内をマウスでクリックして、「済」等を選択してください。

申請者チェック欄	チェック項目	市チェック欄
<input type="checkbox"/>	排水設備新設等申請台帳(シート①)への入力 (施工場所は、土地の地番で記載されているか)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	排水設備新設等確認申請書(シート②)への入力	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	排水設備工事費 内訳書(シート③)への入力 (排水工事費、給水工事費は千円止めになっているか)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	排水管管理表(シート④)への入力 (土被り20cm以上になっているか) ※ やむを得ない場合は理由・施主の了承について記載 ※該当する場合 {	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	除害施設設置(変更・休止・廃止)届出書(シート⑤)への入力 ※該当する場合	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	申請地付近の見取図の添付 (施工場所は着色されているか)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	平面図の添付 方位、道路、境界及び公共下水道の施設の位置 施工地内にある建物及び使用器具(凡例にあるもの)、屋内管渠の管径の表記 (大便器φ75以上、器具トラップ記号など) 屋外管渠の配置、管種、管径の表記 管きょ延長(管径の120倍以下) 勾配(やむを得ない場合1%以上) ※ やむを得ない場合は理由・施主の了承について記載 ※該当する場合 { 既設No.3~8が1.0~1.2%は浄化槽の設置基準1.0%以上で埋設のため。施主了承済み。 } ます、マンホール、除害施設及びポンプ施設の位置(阻集器等の名称) 雨水排水系統:青色(汚水への流入ないか) 他人の排水設備を使用するときは、当該設備の位置 ※該当する場合 その他下水の排除の状況を明らかにするために必要な事項 ※該当する場合	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	公図(耕地番) ※設置場所が山番を含む場合は、地積測量図の添付 (施工場所は着色されているか)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	その他必要な書類等の添付(特定施設設置届出書又は特定施設使用届出書等) ※該当する場合	<input type="checkbox"/>

《記載例》

様式第3号(第8条関係)

排水設備等工事完了検査申請書

令和 7 年 6 月 10 日

宇部市長 様

指定工事店名 ○○設備(株) 連動
 宇部市指定(登録)番号 第 ○○○ 号
 電話 0836 - 11 - 1111

下記の工事が完了したので、宇部市下水道条例第五条第一項により検査を申請します。

確認年月日及び番号	令和 7 年 4 月 10 日 第 1 号
施工場所	宇部市 常盤町○丁目○番○号 連動 <small>※ 法務局の分間図等に記載された請求部分の所在と施工した土地の地番を記入してください。</small>
排水設備設置者	宇部 太郎 連動
給水装置番号 (水栓番号)	第 15000 号 <small>※ 未定の場合は空欄</small>
排水設備番号	第 号 <small>※ 検査職員記入欄</small>
工事種別	連動 <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 建替 <input type="checkbox"/> その他 (取付管)
施工期間	着工年月日 令和 7 年 4 月 11 日
	完了年月日 令和 7 年 6 月 8 日
使用開始年月日	令和 7 年 6 月 25 日
排水設備検査年月日	令和 年 月 日 <small>※ 検査職員記入欄</small>
備考	

排水設備工事費 内訳書

完了

項目	単位	数量	金額	備考
土工	式	1.0	10,000	掘削、埋戻し(砂含む) ①
排水機器材	式	1.0	200,000	衛生機材、阻集器等 (取付含む) ②
配管材	式	1.0	100,000	配管資材(マス含む) ③
布設工	式	1.0	100,000	配管布設工(マス含む) ④
雑工	式	1.0		アスファルト、コンクリート 取壊し及び復旧等 ⑤
直接工事費			410,000	①+②+③+④+⑤
諸経費	式	1.0	20,000	申請手数料含む ⑥
排水工事費	千円単位		430,000	直接工事費+⑥
給水工事費	千円単位			給水工事も施工する場合 のみ金額を計上すること
合計			430,000	排水工事費+給水工事費
消費税	式	1.0	43,000	合計額の10%を計上
総計			473,000	合計+消費税



工事名	
測点	
着工前	



工事名	
測点	
着工前	



工事名	
測点	
着工前	



工事名	
測点	No.0
ES100×200 公共汚水桝接続	



工事名	
測点	No.1
M-90Y100-150 キッチン接続	



工事名	
測点	No.2
M-90L100-150	



工種	
測点	No.3
M-45YS100-150 洋風便器接続	



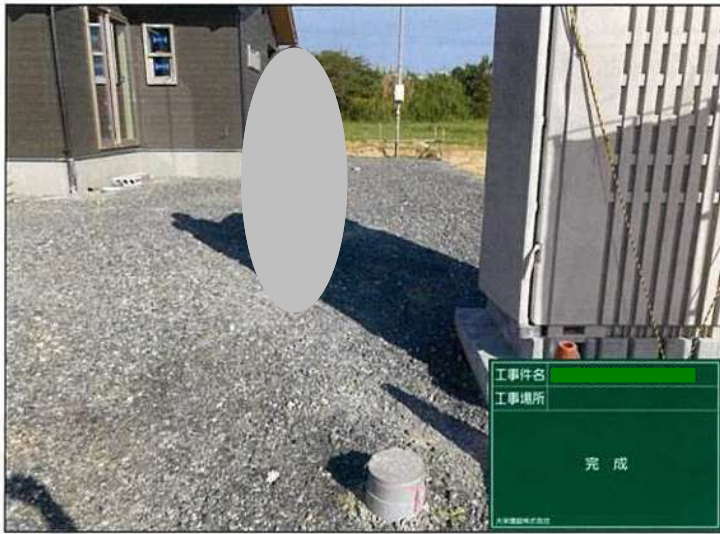
工種	
測点	No.4
洗面台接続 90Y100-150	



工種	
測点	No.5
90Y100-150 洗濯機接続	



工種	
測点	No.6
M-90L100-150 ユニットバス接続	



工種	
測点	No.0~
完成	



工種	
測点	No.3~
完成	

工種	
測点	

《記載例》

様式第11号(第21条関係)

公共下水道使用開始(休止・廃止・再開)届出書

設 置 場 所	宇部市 常盤町〇丁目〇番〇号		
排 水 設 備 番 号	第 号	順路番号	※
汚 水 の 種 類 (一 般 用)	<input checked="" type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 水道 専 用 栓 第 15000 号 <small>共</small>		
// (集 合 住 宅 用)	水道 専 用 栓 第 号~	号 (散水栓 号)	
開 始 ・ 休 止 廃 止 ・ 再 開	令和 7 年 6 月 25 日	検針の翌日	徴収月 ※ ※
使用目的及び人員	目 的	<input type="checkbox"/> 家事 <input checked="" type="checkbox"/> 営業用 <input type="checkbox"/> 浴場用 <input type="checkbox"/> その他	
	人 員	人	
1 日 予 定 排 水 量			
<p>上記のとおり公共下水道の使用 (開始) したいので、届け出ます。</p> <p>令和 7 年 6 月 10 日</p> <p>宇部市長 様</p> <p style="text-align: right;"> 使用者 住 所 宇部市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 宇部 太郎 電 話 0836-〇〇-〇〇〇〇 </p>			

- (注) 1 ※欄は記入しないでください。
 2 集合住宅の場合は使用者の欄に集合住宅名を記入してください。

様式は市HPにあります。 <https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/gasgesui/1015032/1018770.html>

宇部市排水設備指定工事店異動届

年 月 日

宇部市長 様

指 定 (登 録) 番 号 第 号
 指 定 工 事 店 名 (商 号)
 代 表 者 名 ⑩

異動事項

旧 新

ふりがな 商号(組織)	→	
----------------	---	--

【添付書類】○登記事項証明書(法人のみ) ○指定工事店証 ○選任した責任技術者の責任技術者証の写し

ふりがな 氏名(代表者)	→	
-----------------	---	--

【添付書類】○登記事項証明書(法人のみ) ○指定工事店証 ○経歴書 ○代表者が破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことを証する書類(身分証明書: 本籍地で発行、外国籍の場合は申述書) ○契約書(個人)

住所(代表者)	→	
---------	---	--

【添付書類】○住民票記載事項証明書、在留カード又は特別永住者証明書の写し

住居表示 による変更	→	
---------------	---	--

【添付書類】○住民票記載事項証明書、在留カード若しくは特別永住者証明書の写し又は住居表示変更通知書(登記事項証明書でも可) ○指定工事店証

電話番号	→	
------	---	--

【添付書類】○なし

営業所所在地	→	
--------	---	--

【添付書類】○付近の見取図 ○営業所の平面図及び写真 ○登記事項証明書 ○指定工事店証 ○固定資産物件証明書(建物登記簿謄本でも可)又は賃貸借契約書の写し

ふりがな 責任技術者	→	
---------------	---	--

【添付書類】○選任した責任技術者の責任技術者証の写し ○雇用関係を証する書類の写し

ふりがな 法人の役員	→	
---------------	---	--

【添付書類】○登記事項証明書

様式は山口県下水道協会のHPにあります。
https://www.gesui-yamaguchi.jp/download/gijutsusya_idou.pdf

様式第4号（要綱第17条及び第18条関係）

令和 年 月 日

責任技術者 _____ 異動届

山口県下水道協会会長 様

責任技術者証番号

氏名

新指定 市 町		前指定 市 町	
新住所	〒		
	TEL — —		
旧住所	〒		
	TEL — —		
ふりがな 新氏名		ふりがな 旧氏名	
新勤務先	名 称	前勤務先	名 称
	所在地		所在地
	TEL — —		TEL — —
工事店 登録番号	第 号	工事店 登録番号	第 号

〔 添付書類 〕

- ①住所又は氏名の変更の場合は、住民票又は住民票記載事項証明書、及び責任技術者証を添付してください。
- ②指定市町に異動届を提出される際には、必ず責任技術者証をご持参ください。

宇部市排水設備指定工事店の不良行為の処分基準

別表第1（第2条関係）

区分	不良行為の種類	点数	備考
1	正当な理由なく検査に立ち会わなかったとき。	15点	規則第12条第2項第9号
2	工事の手直し、完工図書の訂正等完工検査の際の指示事項に対し、市長の指定する期間内に必要な処置をしないとき。	30点	規則第12条第2項第10号
3	正当な理由なく工事の申し込みを拒否したとき。	30点	規則第12条第2項第1号
4	瑕疵担保期間内において工事の瑕疵に起因する不具合が生じた場合に、その補修に応じないとき。	30点	規則第12条第2項第11号
5	工事完了日から10日以内に排水設備等工事完了検査申請書を提出しなかったとき。	45点	条例第5条第1項
6	公共下水道使用開始届の提出をしなかったとき。	45点	条例第9条第1項
7	計画確認を受けないで工事を行ったとき（緊急により、事前に担当部署に連絡があったとき及び軽微な変更に係る工事を行ったときを除く。）	75点	規則第12条第2項第8号
8	雨樋等の雨水が汚水管に接続されていたとき（下水道法（昭和33年法律第79号）第100条ただし書きに該当するものを除く。）	75点	条例第3条第1項
9	指定の効力の停止期間中に新たな工事を行ったとき。	150点	条例第6条第1項
10	その他条例、規則等に違反するとき及び市長の要請に対して正当な理由なく協力しないとき。	150点以下	区分1～9の点数に準じて決定する

別表第2（第3条関係）

処分の種類	点数	備考
30日間の指定の停止	150点	
90日間の指定の停止	200点	
180日間の指定の停止	250点	
指定の取消し	300点	

排水設備工事責任技術者の処分基準

別表第3（第8条関係）

違反項目	無届工事をした場合		条例・規則等に違反した場合
	指定工事店に属さない責任技術者	指定工事店に属する責任技術者	
1回目	文書警告	文書警告	文書注意
2回目	業務の禁止	30日間の業務一時停止	文書警告
3回目	—	180日間の業務一時停止	30日間の業務一時停止
4回目	—	業務の禁止	90日間の業務一時停止
5回目	—	—	180日間の業務一時停止
6回目	—	—	業務の禁止

注1) 無届工事とは、条例第4条第1項に違反した工事をいう。

注2) 上記に係る様式については、宇部市排水設備指定工事店の不良行為の処分に関する事務取扱要綱に準じて行う。

注3) 責任技術者が同一時期に複数の違反行為を行った場合、当該複数の違反行為は1回とみなす。

注4) 上記に規定した違反回数は、当該責任技術者の登録の有効期間中加算するものとする。ただし、処分の通知又は処分が終了した日から1年間、当該責任技術者が違反行為を行わなかったときは、当該責任技術者の違反回数は消滅するものとする。

注5) 業務の一時停止期間中に違反行為があった場合には、これによる違反回数に応じた処分期間に、当該一時停止期間の残存期間を加算するものとする。

注6) 処分を行おうとするときは、あらかじめ聴聞又は弁明の機会を付与するものとする。

注7) 業務の禁止については、その通知をした日から2年間とする。ただし、当該禁止期間中に違反行為があった場合には、さらに処分の残存期間に2年を加算するものとする。

注8) 処分の期間が、当該責任技術者の登録の有効期間満了時に継続されるときは、当該処分の残存期間は、継続された登録の有効期間に引き継ぐものとする。